

令和4年度 第5回西伊豆町立文教施設等整備委員会会議録

- 1 日 時 令和4年11月9日（水） 19:00～19:30
- 2 場 所 西伊豆町中央公民館（安良里） 3階多目的ホール
- 3 出席者
委 員 高井廣、森元久、浅賀丈吉、窪田いづみ、花田麻莉子、中平阿美
鈴木道、金刺和子、藤井節子、藤井定男、山本久美子、須田理栄子
渡邊篤之
オブザーバー 高橋智子
事務局 鈴木教育長、真野事務局長、朝倉通彰、佐野正和、山本みち代
齋藤英知、浅賀重樹

局 長

皆さん、改めましてこんばんは。本日はお忙しい中、ご出席くださいまして誠にありがとうございます。ただ今から、令和4年度第5回の文教施設等整備委員会を開催いたします。始めに委員長より挨拶をお願いします。

委員長

改めましてこんばんは。ご苦労さんです。第5回目の整備委員会を開催したいと思います。前回確認しましたように、答申の確認とそういったものを今日行いますので、よろしくお願いします。内容的には、町に答申する案が皆さんの手元にあるかと思うんですけれども、またその内容も今日確認しますのでお願いします。

局 長

ありがとうございました。続きまして、教育長より挨拶をお願いします。

教育長

皆さん、こんばんは。もう5回目。何度も足を運んでいただきましてありがとうございます。前回のご賛同の意見やご指摘の意見とかいろいろいただいたと思います。それを基にして委員長、副委員長さんを中心にこの答申書の方は元ができておりますので、これについて皆さんに話し合いをしていただいて、町長の方に答申をしていただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

局 長

ありがとうございました。続きまして、次第の4の議題に入りたいと思います。進行につきまして、委員会規則第5条第3項の規定によりまして、「委員長は会務を総理し」とありますので、会議の進行をお願いしたいと思います。

委員長

それでは座らせて進行させていただきます。委員会規則第6条第2項の規定により、委員会は委員の過半数の出席が必要となります。本日は、委員15人中13人の出席により、本会議は成立していることとご報告いたします。そ

れでは議題に入ります。議題（１）の「答申内容について」を議題とします。
第４回の会議で委員の皆様からいただいた意見を基に、本日お配りしました
答申書（案）を作成しましたので、皆様にご確認をお願いしたいと思います。
それでは答申書（案）について事務局お願いします。

局 長

それでは、委員長から説明の指示がありましたので、こちらの答申書の方
を読み上げさせていただきたいと思います。１番目の諮問のところについま
しては、前回諮問した内容ですので、ここは省略をさせていただきます。２
番の西伊豆町立文教施設等整備委員会の答申（案）というところから、読み
上げさせていただきます。

（１） 答申 統合認定こども園及び西伊豆町立小中一貫校の建設地を仁科の
先川地区とすることについて、町の方針は妥当であると考えます。

（２） 理由 先川地区の建設候補地は、地質調査の結果から、園・学校の建
設について問題ないと判断され、またその大部分は津波浸水想定区域外にあ
り、土砂災害や洪水等における危険性においても、他の地区と比べ安全であ
ると判断されたことに対して多くの委員の理解が得られました。さらに通学
時間や学校の体験活動等を含め、総合的に判断すると、建設地を仁科の先川
地区とすることは妥当であると考えます。

（３） 補足 委員会の協議において、安全性の高い先川地区に建てられる西
伊豆町立小中一貫校は、仁科地区の防災拠点として地域住民の有益な施設に
なることも意見として出されました。さらに先川地区周辺には病院や消防署
があり、緊急時早急に対応できることが予想されるので保護者の安心感が一
層増すと思われます。また一貫校の事業費も町の財政シミュレーションにお
いて大きな問題とはならないと理解することができ、上記の結論に至りまし
た。しかしながら、多くの委員から町当局の説明不足の感が見受けられるた
め、今後町民の方々に対して説明会を開催し、丁寧でわかりやすい説明を通
して、町の方針や計画を十分理解していただくことが必要であるという旨の
意見が出されましたので、要望として申し添えます。加えて、計画の早期実
施の声や地下水・治水・周辺農業者への影響を心配する声に耳を傾け、適切
に対応することを願います。

という答申の案になります。読み上げは以上になります。

委員長

はい、ありがとうございます。以下の内容で先だって副委員長も私も出て、
その内容の調整をしてきました。今日はこの内容について皆さんのご意見等を
交換したいと思っておりますのでよろしくお願いします。いかがですか。この
内容で町長に答申書を提出する格好になりますけれど。この補足事項の中で皆
さんからいろいろな意見が出されましたので、この補足事項の中に網羅されて

いると思うんですけど。いかがですか。

委 員

いいと思うんですけど。私としては「説明会等を開催して町民の皆様に説明していただく」というのが入っていますので、まあこれでいいかと思います。

委員長

この説明不足ということは否めないところで、これを答申されても「町としてはより細かな説明会を開催する」と、「してください」という要望で入れてあるんですけど。その他ございませんか。

無ければこのままということで、最終的にはまた賛否を取らしてもらいますので、またよろしく願いしたいと思います。

委 員

委員長。

委員長

はいどうぞ。

委 員

私もこれでいいと思うんですが、やはり私が1番気になるのは、一般の方たち、まあ子供がいる方たちは関心があるんでしょうけれど、いない方たちの無関心というか、どちらでもいいんじゃないかとかね、関心が薄いような人がね、見られますので。せっかくやるんですから、町民説明会も多くの方々が関心をもつように。説明会を開いても全然人が来なかったようじゃ困りますので、その辺の対策ももうちょっと。文書的にはこれでいいんですけど、また別の意味でそういう町民の関心を引いて、より多くの人にこれを知らせてもらうような形の、別口の政策がまたあればよりいいのかなと思っております。以上です。

委員長

ありがとうございます。その他ございませんか。

委 員

私も今の委員の方の意見と同様なんですけれども、「説明会を開催し」というのを受けて、町の当局、事務局の方はどのくらいの説明会であるのか、どのくらいの頻度で行うのか、今の時点で何かお考えがありますか。もしあったとしたら教えていただきたいと思います。

委員長

はい、回答できます。

局 長

この答申を受けまして、また議会の方にも報告をさせていただき、それで町民の方も当然ですが、地域の方々、地権者の方、保護者の皆様または周辺で農業をやっているの方々への説明を、回数をどこまでというような具体的なスケジュールは決まっておりますが、そういった方々にご指摘や要望をいただいて

おりますので、本当にわかりやすく説明していきたいと考えております。理解を得て進めていきたいと思っております。

委員長

よろしいですか。その他ございませんか。

補足事項の中で、こちらで今まで出されたご意見等はこの中に入っていると思います。先ほど言われましたように、もう少し町の方も丁寧な説明をしていくことはまた私の方からも話をしたいなあと思っています。それでは無いようですので、「諮問書に対して町長に答申したいと思いますが、よろしいでしょうか」ということで、挙手をお願いしたいと思います。賛成の方は挙手をお願いします。

全委員

挙手

委員長

はい、全員賛成ということで。それでは町長の方へ答申いたしますのでよろしくをお願いします。

それでは続きまして、議題（２）の今後のスケジュールについて事務局から説明をお願いします。

局 長

委員長、答申（案）で１個、点が漏れているところがありましたので、そこだけ訂正をさせていただければと思います。（３）補足のところの４行目の終わりの方に、「また一貫校の事業費も」というところの「また」の後に点（、）を入れさせていただければと思います。

次にこの後のスケジュールの関係ですが、町長への答申につきましては、委員長と副委員長にご出席をいただきまして、１１月１１日に予定したいと思いますがいかがでしょうか。

委員長

１１月１１日に私と副委員長と合わせて、町長の方へ答申ということでよろしいですか。はい、ありがとうございます。

それでは、次の議題（３）の「その他」について、全体を通しての質問とかございますでしょうか。無いようでしたら、その他で何かありますか。

委員長

無いようですので、それでは副委員長が今日休みですので、副委員長に代わりまして挨拶したいと思います。５回ほど集まっていたいて、大変ありがとうございました。これで答申書が決まりましたので、私どもの責任は終わったということになりますけれど、了承をお願いしたいと思います。それでは１１日に行ってきますのでお願いします。今日は大変ご苦労様でした。ありがとうございました。